# 燕市イキイキまちづくり事業助成金事前申請についてのご案内

令和6年度より、年度始めの4月・5月に実施する事業に対して 事前に申請を受け付けることといたしました。

各団体において

## 令和6年4月・5月に実施する事業について 助成金を申請される場合は

3月4日(月)までにご連絡ください!

※令和6年6月以降に実施する事業に対する助成金申請の案内は、 3月下旬にあらためてご案内します。

事前申請の 受付期間

令和6年3月4日(月)まで

#### Q. イキイキまちづくり事業助成金って?

市では、公益的な市民活動の活性化のため、自発的かつ自主的にまちづくりに取り組み、当事業へ登録を完了した団体を「**イキイキまちづくり団体**」と称して、**事業費の一部助成**などの支援を実施しています。

### Q. 助成金はどのくらいもらえるの?

申請区分に応じて、**上限10万円~30万円**を交付します。 交付は審査によって決定します。

※注 令和6年度予算での事業であり、3月の市議会での予算成立が 前提であるため、変更となる場合があります。 詳しくは 別紙チラシを ご覧ください

### Q. どんなときに事前申請が必要?

各団体において、令和6年4月1日~5月31日の間に実施する事業で 「燕市イキイキまちづくり事業助成金」の活用を検討している場合は、 3月4日(月)までに事前申請をしていただく必要があります。

3月4日(月)までに事削中調をしていたたく必要があります まずは下記担当へご連絡ください。

令和6年6月以降に実施する事業に対する助成金申請の案内は、

3月下旬にあらためてご案内します。(4月1日~申請受付開始)

お気軽に ご相談 ください

#### 連絡・お問い合わせ先

すずき しぶき

燕市 企画財政部 地域振興課 協働推進係(担当:鈴木・澁木) 〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

TEL:0256-77-8361 / FAX:0256-77-8305

E-mail:chiiki@city.tsubame.lg.jp